

活動重点日

- 9月22日(月) 横断歩道おもいやりの日
- 9月24日(水) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日
- 9月25日(木) 自転車安全利用の日
- 9月26日(金) 飲酒運転根絶の日
- 9月29日(月) 高齢者交通安全呼び掛けの日
- 9月30日(火) 交通事故死ゼロを目指す日(全国指定日)



STOP 横断歩道 県民運動 実施中!

令和7年7月15日(火)~12月31日(水)

横断歩道での歩行者優先はマナーではなく道路交通法第38条に定められているルールです。



富山県
全国ワースト
1位
信号機のない横断歩道での車の一時停止率
31.6%
全国平均53.0%
(令和6年 JAF調査)

横断歩行者等妨害等違反
反則金
9,000円
(普通車)
違反点 2点



富山県交通対策協議会・富山県・富山県警察

県では、信号機のない横断歩道での車の一時停止率向上を目指し、7月15日(火)から12月31日(水)までSTOP横断歩道 県民運動を実施します。

富山県交通安全 呼び掛け動画コンテスト

～撮って広げよう 交通安全の輪～



主催：富山県警察 協賛：富山県交通安全協会

県警察では、県民の皆様から「横断歩道における交通ルール・マナー向上」に関する動画を募集しています。

応募方法などは、富山県警察のホームページをご覧ください。



令和7年

秋の全国交通安全運動

富山県推進要綱

期 間

9月21日(日)~9月30日(火)

スローガン

ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪

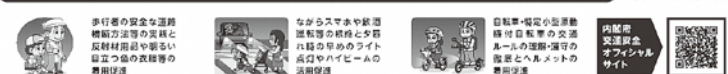
「つける」「見つける」 反射材とライトで安全確保



秋の全国交通安全運動

9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」

〔運動期間〕令和7年9月21日(日)~9月30日(火)



内閣府・富山県交通対策協議会

運動重点

- 1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- 2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

富山県交通対策協議会

富山県・富山県警察・富山県教育委員会・市町村・(公財)富山県交通安全協会



運動の目的

本運動は、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

重点1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

1 歩行者の交通事故防止対策

- ① 全ての年齢層を対象とする反射材用品、LEDライト、明るい目立つ色の衣服等の視認効果等の周知と自発的な着用の促進
- ② 通学路等における見守り活動等の推進
- ③ 「ゾーン30プラス」の整備を始めとする生活道路の交通安全対策の推進
- ④ 通行の妨げとなる不法占用物件の排除等、道路の適正な利用に関する広報啓発等の推進



2 歩行者の交通ルールの理解・遵守等の徹底

- ① 歩行者側にも走行車両の直前直後横断等の法令違反がある場合など、歩行者が被害に遭う交通事故実態の周知を図る取組の推進
- ② 歩行者に対する基本的な交通ルールや歩きスマホの危険性の周知及びハンドサインの実践
- ③ 歩行中のこどもの交通事故の特徴（飛び出しによる事故が多いことなど）を踏まえた交通安全教育の推進
- ④ 日常生活における保護者や教育関係者からのこどもへの交通安全教育の推進
- ⑤ 高齢者自身が加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な行動を実践するための交通安全教育の推進

重点2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

1 ながらスマホの根絶

- ① 運転中のスマートフォン等の通話や注視の危険性に関する広報啓発の推進
- ② 業務中のながらスマホによる交通事故を防止するため、業務に使用する自動車の使用者等による交通安全教育等を徹底させる取組の推進

2 飲酒運転の根絶

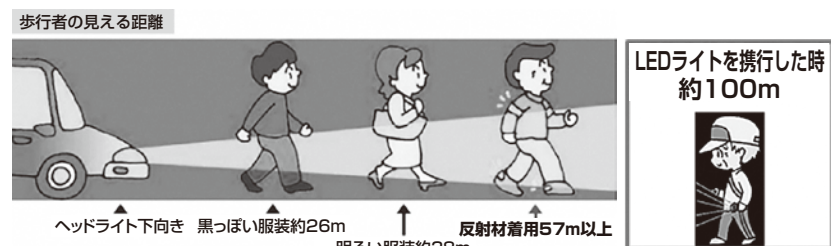
- ① 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動の推進
- ② 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進
- ③ 「飲酒運転を絶対にしない、させない」という「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成
- ④ 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守の徹底

3 妨害運転等の防止対策

- ① 妨害運転等の悪質・危険な運転に関する広報啓発の推進
- ② 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

4 夕暮れ時以降の交通事故を防止する取組

- ① 夕暮れ時から夜間に発生する交通事故の特徴（日の入り後1時間における横断中の死亡事故が多いことなど）を踏まえた交通安全教育の推進
- ② 夕暮れ時におけるライトの早めの点灯の促進
- ③ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用促進
- ④ 各種事業者による従業員への夕暮れ時以降の運転時の注意喚起の促進



5 運転者の歩行者優先意識等の徹底

- ① 運転者に対し、歩行者優先の徹底を始めとした交通ルールの遵守と「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った交通マナー実践の促進
- ② 横断歩道等における歩行者等の優先義務の遵守の促進

運動の進め方

各推進機関・団体等は、相互に連携を図るとともに、それぞれの家庭、地域、職場、学校等において実情に応じた活動を推進し、県民をあげての運動となるよう努める。

6 高齢運転者の交通事故防止対策

- ① 加齢等に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響（反応速度が遅くなったり、動作の正確性が低下するなど）等の交通安全教育及び広報啓発の推進
- ② 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度に関する広報啓発の推進
- ③ 安全運転に不安のある高齢運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知
- ④ 運転免許証の自主返納制度と各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進



7 後部座席を含めた全ての座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ① 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシート使用の義務や効果等の理解促進
- ② シートベルトの正しい着用方法とチャイルドシートの正しい使用方法の周知徹底
- ③ 体格等の事情によりシートベルトを適切に着用させることができない6歳以上のこどもへのチャイルドシート使用に関する広報啓発の推進
- ④ 高速バス等の乗車時における全ての座席でのシートベルト着用徹底の指導・広報啓発の推進

8 二輪車の運転者に対する広報啓発

- ① 二輪車の特性（不安定性や死角に入りやすいなど）の周知や顎紐は緩みなくしっかり締めるなどヘルメットの正しい着用とプロテクターの着用による被害軽減効果に関する広報啓発の推進
- ② 若年層のみならず、中高年層に対する二輪車安全運転教育・広報啓発の推進
- ③ ペダル付き電動バイクは、原動機を用いずペダル等のみを用いて走行させる場合でも一般原動機付自転車又は自動車の交通ルールが適用されること等の広報啓発の推進

重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

1 自転車利用者のヘルメット着用促進と安全確保対策

- ① 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用の必要性とその被害軽減効果に関する理解の促進と努力義務化を踏まえた着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- ② 夕暮れ時の早めのライト点灯と自転車の被視認性を向上させるための反射材用品等の取付け促進
- ③ 幼児同乗中の自転車の特性（重心が高く不安定であるなど）を踏まえた転倒防止など安全利用に関する広報啓発や幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用の徹底の促進
- ④ 自転車利用者の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
- ⑤ 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入の促進



2 自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底と新たなルールの周知

- ① 令和8年4月1日から交通反則通告制度（いわゆる「青切符」）が導入されることを踏まえて「自転車安全利用五則」にのっとった自転車の基本的な通行方法等の周知と遵守の徹底の促進
- ② 信号の遵守や交差点での一時停止、飲酒運転、傘差し等の片手運転、イヤホン等を使用した運転の禁止等、交通事故防止のための基本的な交通ルールの理解・周知と遵守の徹底の促進
- ③ 自転車配達員に対する街頭における指導啓発や雇用主等に対する交通安全対策の働き掛け等の推進
- ④ 改正道路交通法により施行された自転車に対する新たなルール（ながらスマホの禁止、酒気帯び運転に対する罰則の創設）についての周知

3 特定小型原動機付自転車利用時の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進

- ① 販売事業者、シェアリング事業者等と連携した特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底を促す取組の推進
- ② 被害軽減のための乗車用ヘルメット着用の徹底

